

城里町議会運営委員会会議録

日時 令和3年6月1日(火)
午後 1時55分
場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員(7名)

委員長	阿久津 則 男 君	副委員長	小 坏 孝 君
	河原井 大 介 君		三 村 孝 信 君
	藺 部 一 君		猿 田 正 純 君
	加藤木 直 君		

欠席委員(なし)

地方自治法第105条の規定により出席した者(1名)

議 長 関 誠一郎 君

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	小 林 克 成
総 務 課 長	山 口 成 治
財 務 課 長	舩 橋 行 子

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志
主 任 書 記	町 田 めぐみ
書 記	高 丸 哲 史

議会運営委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長挨拶
- 4 協議事項

(1) 令和3年第2回議会定例会の運営について

- ① 議事日程（案）について （資料1）
- ② 一般質問について （資料2）
- ③ 会期日程（案）について （資料3）
6月8日（火）～15日（火）までの8日間
- ④ 陳情の取扱いについて （資料4）

(2) その他

5 閉 会

午後 1時55分開会

開 会

○議会事務局長（阿久津雅志君） 定刻前ではございますが、小坪副委員長は不在となつて、お葬式のほう出席してしまして、ちょっと遅れて来るということです。定刻前ではございますが、それでは始めさせていただきます。よろしくお願いします。

委員長挨拶

○委員長（阿久津則男君） それでは、ただいまから令和3年第2回議会定例会開催に伴う議会運営委員会を開催いたします。

本日は、何かとご多用中のところ出席をいただき大変ご苦労さまでございます。

さて、本日の会議は来る6月8日に予定されております令和3年第2回議会定例会に提案される予定の案件及び一般質問等について確認をいただき、また会期日程等について審議決定するものであります。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いいたし、開会の挨拶といたします。

議長挨拶

○委員長（阿久津則男君） なお、本日、関議長が出席しておりますので、ここでご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（関 誠一郎君） 改めて皆さんこんにちは。ご苦労さまでございます。

慌ただしい5月が過ぎまして6月に入りました。6月に入って落ち着くかなと思ったら今度は桂地区の水が全く田んぼに入らないという大変町民にご迷惑をかけているという、そういう中で行政側もしっかり対応してくださったということについて感謝申し上げます。

6月の定例会を迎えるに当たって、皆さんの忌憚なきご意見をいただきますことをよろしくお願いします。挨拶といたします。

○委員長（阿久津則男君） ありがとうございます。

協議事項

○委員長（阿久津則男君） それでは審議に入ります。

(1) 令和3年第2回議会定例会の運営についてを議題といたします。

最初に、①の議事日程(案)について事務局より説明を求めます。

事務局。

○主任書記(町田めぐみ君) ご説明に入る前に、タブレットの準備ができましたのでお手元に配付しております。慣れるまでは、しばらくタブレットと従来の紙の併用になります。

タブレットは今日の会議にも使用しますが、基本的には説明者が画面を遠隔で操作しますので、よろしく願いいたします。

○議会事務局長(阿久津雅志君) まず、タブレットをすみません。お手元に。下のほうにmoreNOTEっていうようなものが。

[タブレット設定]

○主任書記(町田めぐみ君) それでは、議事日程についてご説明申し上げます。

1ページ、資料1の議事日程(案)をご覧ください。

日程第1につきましては、会議録署名議員の指名でございます。

日程第2は、会期の決定でございます。

定例会に係る案件は日程第3からでございます。

議案関係になりますが、日程第3、承認第2号から日程第8、発議第3号までの6件でございます。

なお、日程第8、発議第3号につきましては、都道府県会長会において標準町村議会会議規則のほうが改正されたため合わせて町の規則も改正するものでございます。

内容としましては、1として出産、育児、介護等の議員として活動するに当たっての、諸要因に配慮するための議会への欠席事由の整備。出産につきましては、出産、産前産後の欠席期間の規定であります。

次に、請願者の利便性の向上のために、請願者の氏名が印字ではなく署名の場合には押印が不要とするものでございます。

次に、陳情が2件ございまして、最後に報告関係でございます。

日程第11、報告第17号から日程第23、報告第29号の13件となっております。

以上、本定例会に提案されます承認2件、議案3件、発議1件、陳情2件、報告13件、合わせて21件でございます。

以上、議事日程についてご説明申し上げました。審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長(阿久津則男君) それでは、ただいま事務局より説明がありました。ここで議事日程(案)に対するご意見、ご質問がありましたらお受けしたいと思います。

いかがでしょうか。

日程については進行してよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（阿久津則男君） 異議なしということで、ありがとうございます。

それでは、次に②一般質問について議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局。

○主任書記（町田めぐみ君） それでは説明いたします。

2ページの資料2をお開きください。

今回の一般質問者につきましては、4名の議員さんから通告がございました。

まず、1人目といたしまして、7番、三村孝信議員より通告がございました。次に、14番、小塚 孝議員、8番、河原井大介議員、最後に、4番、藤咲英美子議員で、計4名の一般質問の通告がございました。

質問内容につきましては、資料ナンバー2の2ページから5ページに記載されておりとなっております。

また、質問時間についてですが、前回は質問、答弁合わせて60分としましたが、今回はどのようにするかご審議をお願いいたします。

以上、一般質問について説明いたしました。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（阿久津則男君） はい、ただいま事務局より、今一般質問に関して説明がございました。質問者は4名ということでございますが、通告書のとおり決定してよろしいでしょうか。

また、ただいまありましたように時間についてですが、過去2回は60分以内ということになったわけでございますが、今回どうするかを議員の皆様方のご意見をお伺いしたいと思います。

どうでしょうか。

猿田委員。

○委員（猿田正純君） 時間のほうなんですけれども、今回はあえて4人しかおりませんので、元に戻して1時間30分までやるというふうにお願いをしたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（阿久津則男君） ただいま、猿田委員のほうから、質問者が4名ということで、元どおり90分以内ということでやってほしいというようなご意見がございました。

ほかの委員の皆様方のご意見をお伺いしたいと思います。どうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） 異議なしですか。

異議なしでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（三村孝信君） ないです。

1つだけお願いがあるんですが。

前回、60分でやったときも、質問者の時間、所要時間と比べて、執行部の答弁時間が、まあ長い長い。

だって、私ら自分の原稿をまとめるときに、自分の発言ね、執行部の発言をどれだけ凝縮して大事なことをまとめて、それでも意味が変わらないようにするのはは大変なんですよ。

ここで言っちゃなんだけど、原稿が、例えば我々質問して、恐らくは課長とかが用意した原稿があると思うんですよ、各課で。それを棒読み。だから聞いていないことまで答えちゃう答弁者もいるわけですよ。誰とは言わないですけども。

だからそういうのをきちんと、議長にもお願いしたいけど、やっぱり簡潔にやっていただければ、猿田議員さんもお配慮してね、時間をちょっとこう多くということなんだけども。

こういう状況だから、我々もう簡潔にして、自分の望むというかね、質問に対して答弁が返ってくれば、そんな長くなるということもないんだから。その辺をしっかりね、やってもらいたいなというのが、もうずっと聞いている議員さんもそうだと思うんだよ。いい加減にもうやめてよとか。特に2名ほど、長い人がいるんだよ。

それをぜひ議長さん、議場でも長いときは注意していただければなと思います。

○議長（関 誠一郎君） この間も再三は注意はしたんですけども。

○委員長（阿久津則男君） 毎回ね、議長はそれ言っているんですよ。簡潔にという話はしています。ですから執行部も特に町長説明長くなっちゃうんで、やっぱりまち戦の課長と副町長が隣にいるわけだから、やっぱりチェックしてくださいよ。簡潔にって言えば、そこでまた止まると思うので。

○委員（三村孝信君） こないだだって、河原井議員さんかなんかしゃべっていたときに、町長もしゃべっていたよね。2人で。答弁者と質問者が両方しゃべっているって。すごいです。

○委員長（阿久津則男君） 特に副町長だな。副町長に町長を止めてもらうほかないんじゃないですかね。

○委員（河原井大介君） あとはマイク切ってもらえると助かります。

○議長（関 誠一郎君） マイク切っちゃうのか。

○委員（河原井大介君） 私が、だから質問者が止めたときには、もういいと言った以上、答弁を求めているので、すぐにマイクを、町長のマイクを切っていただけると助かります。発言が載ってしまうので。余計な。

この間は全協だから議事録はいいでしょうけれども。本会議場であれやられると混乱します。

○委員長（阿久津則男君） 執行部のほうでもね、町長にはよく言っておいてくださいよ。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） はい。承知しました。

○委員長（阿久津則男君） 河原井委員。

○委員（河原井大介君） 私も含めてだと思うんですが、各議員さんが一般質問する際に、このタブレットを利用し、この原稿をタブレットで見てもいいのかどうかというのがまずあると思うんですね。今まではペーパー上でしたから。もちろんタブレットを持ち込んで、私たちが書き込んだ内容を原稿として見てよいということになったと思うんですが、それはもう大丈夫ですということによろしいですか、まずは1点。

2つ目なんですが、様々な私の質問以外にも皆様も質問があって、新聞だったり、マスコミの報道だったり、様々な情報というものがインターネット上にあります。それを質問する前に参考資料として執行部含め、議員含め、タブレット上で共有して一緒に確認する、動画だったりですね。そういうものは一般質問のときに参考資料として動画で配信、共有することは可能としていいかどうか。させていただきたいと今回思っているんですけども。

○委員長（阿久津則男君） 2点ですね。局長どうですか。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 事前に資料はいただかないと。あとそれから、こういう会議、事前に、前日にもらえれば、それは共有することは可能です。ただ、動画関係はきついですね。著作権の関係とか、あときっと引用することだから、それはちょっと避けたほうが無難かなとは思いますが。

○委員（河原井大介君） 議会内の人間たちだけですけれども。それは別に公にするわけじゃないので。

○議会事務局長（阿久津雅志君） いやいや、議会は公の場ですから。

傍聴者も入っていますし。そこで新聞報道なんかの記事を流すことについてはいかがなものかと思います。新聞のコピーでさえ、記者は回収してくれと言うくらいですから。

○委員（河原井大介君） ちょっと難しいのかなと。

○委員長（阿久津則男君） 河原井委員。

○委員（河原井大介君） 結局、質問のクオリティが上がっていかないと、答弁のクオリティも上がっていかない。つまり、先ほど来の話、三村委員の話というのは、言った言わないの話とか、場合とか、止まる止まらないの話がありまして、内容自体、こういう事実があるよ、この確認はどうですかと。せっかくこのタブレットがあるのに共有するというに関して、別に議会内で決めて、その上で使わせていただくという話を相手方にした上であれば、どうなんだろうと。

タブレットを使うということはそういうこと。

○委員長（阿久津則男君） これ自体は質問するところに持っていっても。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それは私的には問題はないと思いますが。河原井議員の自分の原稿を入れるという作業になりますと、事前に、前日までに事務局にもらって、ほかの人に見えないような載つけ方をするんですよ。

○委員（河原井大介君） もちろん、これ私の個人のタブレットで所有していいんですよ。お借りするという形で。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それを共有するとなると……

○委員長（阿久津則男君） 質問の内容。

○委員（河原井大介君） 質問の内容は共有しないですよ。その参考資料としての。

○委員長（阿久津則男君） 参考資料ね。そうだよ。

○委員（河原井大介君） あくまでも参考資料。

○議会事務局長（阿久津雅志君） そうしたら、どっかから引用してきた書類をここにアップして、皆さんこれを見てくださって流すという作業ですよ。

○委員（河原井大介君） テレビとかでよくこうフリップなんかで、こういう。

○委員長（阿久津則男君） 事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） あの、私が決めることではないんですが、まず議場の全ての権限は議長にあります。

本来であれば、提出する書類も、議長の検閲というか、了解を取ってオーケーをもらってから本来配付すべき。ですから議長が書類を配付してよろしいかって配付してくださいってやるわけですから。どんな書類が渡されるか分からないのを、はい、よし、持込みますっていうのは私は危険だと思います。私の勝手な意見ですけれども。

○委員長（阿久津則男君） 河原井委員。

○委員（河原井大介君） いずれにしても、まだ時間が開会してませんから、開会までの間に、議長の承諾が得られればいいと言うことで、よろしいかどうかだと思いますが。

○議長（関 誠一郎君） それは、タブレットに、事務局が入れるの。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 入れないと共有はできません。

○議長（関 誠一郎君） できないよね。

○議会事務局長（阿久津雅志君） はい。

○委員（加藤木 直君） だって共有しなくていいんじゃない。

それ、しゃべるあれでしょ。原稿。

○委員（河原井大介君） イメージ的には、私、動画を流したいと思っていましたけど。

○委員（加藤木 直君） ん。

○委員（河原井大介君） 動画をね。動画を共有したいと思っていましたけれども。動画の参考。

○委員長（阿久津則男君） それは共有で。

○委員（河原井大介君） みんな観た方が話分かります。

いや、別に私1人観てもそりゃ構わないんですけども。それが本当なのか、私が言っていることが本当かどうか。それを客観的に証明する資料がきちっとないと質問のクオリティが上がっていかないんじゃないかというふうな話です。

よくあるのは言った言わないの水かけ論なんですよね。よく。せつかくこういったものがあるのであれば共有して、ぱっと見れるのであればいいかなと。

もしくは、私がある場で動画を流して聞いていただくというのも1つの手かとは思いますが、共有しなくてもね。

○委員長（阿久津則男君） 加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） それは言った言わないを明確にするためにということは、その現場での写真を撮ってるか、もしくは録音をしているかっていう作業をしないとできないよね。

○委員（河原井大介君） そうですね。

○委員長（阿久津則男君） 河原井委員。

○委員（河原井大介君） 先ほど、まさにおっしゃるとおりで。

時間があるので、ちょっと議長に確認していただきながらということで、相談したいと思います。

その相談していいかどうかをオーケーですかというだけの話なんですよね。

○議長（関 誠一郎君） それによって、要するに定例会前に、今回6月だから、さほどね、議案も少ないからいいと思うんですけれども。

結局、年度予算、当初の年度予算のときに、議会事務局が物すごく忙しくなるんじゃないかなと。結局データを全部中に入れちゃうんでしょ。そうなると事務局の仕事が増えると思うんですよね。

それだけ余裕を持ってやるのか。あとは内容、内容をやっぱり見てみないと何とも言えないかと思うんですよ。

○委員長（阿久津則男君） 菌部委員。

○委員（菌部 一君） やはりね、このタブレット、こういう形が始まって、本当に初歩ですから、やはりこれを運用していった中で、副議長言われたように、新しい形も出てくるのかもしれないんですが。やはりこうちょっと最初から、そういう動きってどうなのかなって思いますね。やっぱり。

○委員長（阿久津則男君） 今までは、資料提出は当日もしくは議員控室で会ったときだったんですね。

議長の言ったように、確かに、前もって入れるとなると事務局は大変っちゃ大変かもしれないんですが。

確かにいろいろな問題がタブレットを使うということになれば。

○委員（河原井大介君） 初めてですからね。

○委員長（阿久津則男君） 初めてだから。ほかの市町村とも聞きながら進めていくということで、どうでしょうかね。

○委員（河原井大介君） これは提案というか、一つの形なんです。

○委員長（阿久津則男君） どちらにしましても、もうタブレット議会を始めるということですから。いろんな問題が出てくるとは思うんですが。事務局とも相談しながらね、いい方向に進むように工夫していきたいと思っておりますので。よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいですか。

○委員（河原井大介君） いずれにしても相談させていただくことにしますので。まずは、あくまで。

○委員長（阿久津則男君） それでは、この一般質問に関しては、4名の方が通告書どおり決定するということと、時間は60分じゃなくて今回から元どおり90分以内とするということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） それではそのように決定したいと思ひます。

次に、③会期日程（案）についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局。

○主任書記（町田めぐみ君） それでは、令和3年第2回定例会会期日程（案）につきましてご説明申し上げます。

6ページの資料3をご覧ください。

第2回議会定例会の開催につきましては、6月8日火曜日から、翌週6月15日火曜までの8日間を会期としたものでございます。

まず、初日の8日火曜日は提案理由の説明、陳情、委員会付託等を行いまして、散会となる日程となっております。翌9日水曜日は一般質問を予定しております。一般質問者は4名でございましたので、1日を予定したものでございます。

翌10日木曜から14日月曜は議案調査及び議案整理といたしまして休会とし、15日火曜には質疑、討論、採決、陳情、報告を受けまして閉会としたものでございます。

なお、7ページに参考資料といたしまして昨年度の会期日程実績を添付しております。

以上、令和3年第2回議会定例会の会期日程（案）としたものでございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○委員長（阿久津則男君） それでは、事務局の説明が終わりました。会期日程（案）に対する委員の皆様方のご意見、ご質問等を受けたいと思ひます。

日程についてはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） 異議なしということで、ありがとうございます。

会期日程につきましては、原案のとおり決定いたしたいと思ひます。

続いて、④の陳情の取扱いについてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局。

○主任書記（町田めぐみ君） それでは、陳情の取扱いについてご説明をいたします。

8ページの資料4をご覧ください。

今回、陳情の提出が2件ございました。

9ページをご覧ください。

陳情第1号 安全・安心の医療・介護の実現と国民の命と健康を守るための陳情でございます。

陳情者は、水戸市城南3-9-20、茨城県医療労働組合連合会実行委員長、後藤朋子様でございます。

内容をご説明いたします。

新型コロナウイルスは経済活動や国民生活にも深刻な影響を与えました。国民の命と健康、暮らしを守るため、そして新たなウイルス感染や、自然災害などの事態の際に、経済活動への影響を最小限に抑え込むため、①として、医療・介護・福祉に十分な財源確保。②医療体制の充実。③としまして、医師・看護師・医療技術者・介護職員等の大幅増員。④保健所の増設、保健師の増員。ウイルス研究検査、検疫体制の強化。⑤社会保障に関わる国民負担の軽減を求める意見書を国に提出していただきたいといった内容でございます。

次に、10ページをご覧ください。

陳情第2号 日本政府に核兵器禁止条約の参加、調印、批准を求める意見書提出を求める陳情書でございます。

陳情者は、水戸市見川5-127-181、新日本婦人の会水戸支部やまゆり班、浅見和子様でございます。

内容をご説明いたします。

核兵器に関するあらゆる活動を禁止する核兵器禁止条約が2020年10月に発効に必要な50か国の批准に達し、2021年1月に発効となりました。被爆者の心に寄り添い核兵器のない平和な世界の実現に向けて、日本政府に同条約への参加、批准を求める意見書を提出していただきたいといった内容でございます。

以上、簡単ではございますが内容の説明をいたしました。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（阿久津則男君） 小塚副委員長が先ほど出席しました。

○副委員長（小塚 孝君） 遅くなりました。

○委員長（阿久津則男君） お疲れさまでした。

それでは、事務局の説明が終わりました。

陳情の取扱いにつきましては、従来から各所管常任委員会に付託し審査を行っていただいております。今回も同様でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） 異議なしということであります。

それでは、今回の陳情第1号及び陳情第2号については総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査をお願いしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） 菌部委員長、よろしく願いいたします。

最後に、（2）その他であります。

執行部または事務局から何かございましたら、お願いいたします。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 実はですね。連携中枢都市圏ということで、3月の時点で一度皆様に紙をお渡ししたかと思うんですが。今後、水戸市と連携中枢都市を行うに当たって、今年の12月に連携協約の協議に関する町村議会の議決というものいただく予定で今、どのようなものを連携して行っていくかという事業などを事務局のほうで考えているところであります。

実は、城里町は3月に水戸市がこのようなことで発表しましたよ。こういうことで進んでいきますよという内容を皆様にペーパー1枚、2枚程度でお話したんですが、大洗町、茨城町等は、それはちょっと時期的に無理だったんで行っていないという中で、今回、改めて6月議会で水戸市からいただいた資料を配付して、スケジュール等の確認を行わせていただきたいというような話がありました。

よって、城里町としましても、皆さん方に郡内でも、また連携中枢都市を組んでいます水戸、笠間、ひたちなか、小美玉等ありますけれども、その中で、情報共有をしたほうがいいかなということで、申し訳ありませんが、追加で紙2枚程度なんですけど、皆さんにお配りして、今後のスケジュール等について改めてご説明をさせていただきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（阿久津則男君） 事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 今、まち戦課長が追加の説明したいというんですが、それは全協の報告事項が終わった後に、まち戦課長と、あと税務課のほうで、50CCナンバーに絵柄のついたの、7月1日から始まりますと、そのご説明をさっとしたという内容でございました。それはよろしいですね。

○委員長（阿久津則男君） 全協。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 全協の議案説明の後、報告事項の説明が終わった後に、その2項目を、すみません、追加するということをお願いいたします。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 今日一応紙は持ってきたんですけども。もしあれでしたら事前に見てもらっちゃいますか。

○議会事務局長（阿久津雅志君） はい。

〔資料配付〕

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 内容的には、1ページのほうにありますように、定住自立圏のほうで、5年間なんですけれども、水戸市のほうに8,500万円程度、また賛同する市町村に1,500万円、毎年事業費として特別交付税で措置されておりました。それが連携中枢都市になりますと水戸市のほうで3億2,000万円程度、連携中枢都市については変わらず1,500万円程度の特別交付税の中で、城里町としては、主なものとしては、路線バスの赤塚線ですか、に七千何百万、8,000万円程度を見込んでございますけれども、そのほか、観光事業ですとか、いろいろな分野において、パンフレットを作ったりとか、その他もろもろの事業を行ってきたところでございます、その辺を今後また整理をして、連携中枢都市になりましても、5年間、このようなことで予算化して一緒に事業を進めていきたいと思いますという内容でございます。

また、内容は細かく決まっておりますので、あと資料の3ページになりますけれども、今後は今素案をつくっているところでございます、3月から6月ということで、今素案の真っ最中でございます。7月に、あらあらの素案を、首長懇話会等でもんでいきまして、10月、12月ということで、本年12月には最終的な出来上がったものを、各市町村の議会のほうで議決をしていくというような内容で進んでいるところでございます。

そのような説明になるかと思うんですが。

○委員長（阿久津則男君） 以上ですか。

事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは事務局のほうからでございます。

その他の項目といたしまして、毎回のことですが、最終日の日程に入れております閉会中の議会運営委員会の所掌事務調査についてご審議していただきたいと思っております。

それから、あと3点、4点ほどございます。

まず、臨時会の出席、ここ数回は議会の臨時会を行いますと、その担当する課、総務課、まち戦、財務、会計、そのほか、都市建だったら都市建設課長しか呼んでいないというような議会運営の仕方をしてございました。ですか最近、議会で何をやっているか分からないという管理職の声も聞こえてきましたので、過去を調べますと、過去は全部呼んでいた。近隣を調べますと、茨城町、大洗は関係する課のみ。東海村、大子町は全部の課長を呼んでいるということでございまして、これについて、うちの城里町の当初の頃は全員の課長を呼んでいました。4、5年前から簡素化というか、呼ばなくなったような経緯になるようでございます。これについてもご審議いただきたいと存じます。

それから、新規採用職員の紹介については、初日の控室でよろしいか、ご審議お願いいたします。

それから、質疑・討論・採決という流れについてでございますが、うちの議会は議案がございまして、議案1から10とありますと、質疑、議案、ずっと、質疑、全部質疑、質疑、質疑とやっちゃいます。質疑が終わりましたら、質疑終了しましたとなったら、討論、討

論、討論、討論、全部の議案に討論を通します。その後、採決、採決、採決、採決だけいくんですが、私が調べますと、日本全国でこういう議事をやっているのは、どうもうちだけのようなんです。

これをやりますと、議員さんも、今議案第何号か、日程と議案と番号が重なって、どこをやっているか分からなくて、ちょっと中腰になっているような姿も見受けられます。

それから、予算の修正動議なんかを例えば出した場合、その修正が一般会計で特別会計にも波及する場合、当然次の特別会計の修正動議も出さなきゃいけないんですが、通るか通らないか分からないのに出さなきゃいけないと。このほかの市町村のやり方だと、通ったら出す、通らなければ出さないと、明確な切り分けができます。

うちのやり方だと出しておいて出しておいて、上が通らなかつたから取り下げるというような、ちょっと複雑な流れになりますので、そこでちょっと気がついたわけでございます。

また、議案ずつの質疑・討論・採決のほうが、改めて提案するより分かりやすいと思いましたが、これについてご議論していただきたいと思えます。

ちなみに、今タブレット、皆様のタブレットに連動してございますが、これは、美浦村ですか、美浦村の議事録でございます。

議長が日程第1、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。黄色い丸をつけていますが、なしと呼ぶ声ありで討論に入ります。討論はまたなしと呼ぶ声ありで討論を終結いたします。採決いたします。原案のとおり可決することにご異議ございませんか。異議なし。で次の議案に入りますと。これが繰り返される流れです。

どこの議案調べてもこのやり方で、うちのやり方のほうが珍しいという結論でございますので、ご審議いただければなと思えます。

それから、このタブレットに関しましては、今回お手元にお配りしましたが、4日の全協の控室で改めて全議員さんに配付して、それまでもうちょい調整させていただきますので、これから配付と、お手元に渡すという形でいきたいと思えますのでよろしく願いいたします。

すいません。いろいろになりましたが、所掌事務調査と、臨時会の出席要求、質疑・討論・採決の流れについて、これについてご審議をお願いいたします。

○委員長（阿久津則男君） それでは、いっぱいあったんで、一つ一つやっていきたいと思えます。

まず、閉会中の所掌事務調査については従来どおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） 異議なしということで、従来どおりにいたします。

次に、臨時議会についてですが、今までは関係課長に出席してもらっていましたが、ほかの市町村では全員出ているところが多いということで、管理職全員出てはどうかという

ようなご意見だと思うんですが。これについてはどうしますか。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 今回の、この間のテレビ報道などで問題視されたコロナワクチンの接種の件ですね。ああいうのでも全協に担当課長何人かと教育長と、それから副町長ということだったんですけれども。できれば私はああいう問題は、課長さん皆さんがやはり、いろんな意識を共有とか、事の事態を聞いて、町民誰に聞かれても分かるように、やはり全員出席していただいたほうがよろしいのではないかなと。ですからほかの議案につきましても、臨時も、全てほかの課長さんにも出ていただいたほうがいいと思います。

○委員長（阿久津則男君） 臨時議会だけじゃなくて、全員協議会を含めて。管理職のほうからも中身が分からないというような話もあるそうですので、管理職のほうもそういう要望があるんだと思うんですよね。

ですから今加藤木委員から意見が出ましたように、全員出席ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） はい。では次回から、6月の定例から。全協。臨時会ね。あるいは全員協議会含めてね。そのようにしたいと思います。

次に、新規採用の職員は議会初日の議員控室で紹介するというので。今までもそうだったと思うんですが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿久津則男君） はい。じゃ、そのようにしたいと思います。

次に、質疑・討論・採決を当町では一括でやっていたんですね。それをほかの市町村では、やはりその都度その都度採決していたと、採決までやっていたということらしいんですが、これについてはどうでしょうか。

○副委員長（小唄 孝君） これ、急にこっちに、議会というわけにはいかないだろうから、9月あたりから、決算委員会から変えてもいいと思うんですけども。ね。

やっぱり、みんなに広報しておいて、ほかの議員さんたちにも9月から変わるよというような形で、どうだろうね。6月からやっちゃおうと。

○委員長（阿久津則男君） 河原井委員。

○委員（河原井大介君） 小唄さんのおっしゃるとおりだと思うんですが。幸いなことに6月議会は、議案が3本しかないの、練習としては丁度いい。6月からスタートできます。練習兼ねて。

このほうが、分かりにくくないと思う。

○副委員長（小唄 孝君） ほかの議員さんにもやっぱり広報してからやったほうがいいような気がするんですけども。

○委員（河原井大介君） でも反対する議員はいないと思うんですけども。

○委員長（阿久津則男君） 確かに、その都度、その都度のほうが分かりやすいつちや分かりやすいかもしれないですよ。

○委員（加藤木 直君） 中腰になっちゃうときありますよね。あれどっちかなと思って。確かに。

○副委員長（小坪 孝君） お手つき、先月の議会私あったからね。あれ。

○委員長（阿久津則男君） 前もね、議員定数のときもあったんですよ。議員定数削減のときも。

○委員（河原井大介君） じゃ、もう1点なんですけど、先程局長おっしゃったように、修正動議だったり、またさらに、とても重要な案件、例えば議員の定数だったり、いろいろあると思うんですが、そういうものに対してやはり一つ一つ確認していかないと、これ難しいのかなと。

だからこれはもう導入するというので、私はいいと思いますし、できれば、議案の少ない6月からやったらどうだというのは提案としては。

○委員長（阿久津則男君） 副委員長どうでしょうか。今回練習のつもりでやっちゃおうというので。

○副委員長（小坪 孝君） みんながよければそれで。

○委員長（阿久津則男君） ほかの委員の皆様方もご意見聞きたいと思うんですが。

○委員（藺部 一君） はい。結構です。

○委員長（阿久津則男君） やることはいいと思うんですよ。ただ時期ですね。6月か9月か。

○副委員長（小坪 孝君） 急に、議運で決めて、今度の議会からってなると。

○委員（藺部 一君） 止まることもあるかもしれないけどな。

○委員（河原井大介君） リハーサル。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 周知期間おきますか。

○委員（三村孝信君） 今回からやったらいいんじゃないの。

○委員長（阿久津則男君） どっちにしても、全員集まったとき言えばいいんでしょうからね。

○委員（三村孝信君） このやり方のほうが分かりやすいんじゃない。

○委員長（阿久津則男君） 分かりやすいですよ。確かにね。ほかの市町村もそれが多い。城里だけみたい。

○委員（三村孝信君） 河原井委員言うように3つしかないからさ。間違いようがないじゃない今回。大丈夫じゃない。

○委員長（阿久津則男君） 常北町流ですから。

○委員（三村孝信君） 確かにそうだよ。小坪副委員長言うように、みんな周り見て立ったり。

本当だよな。

いっぱいさ、3月とかさ、議会のあれだと、定例会のすごい数だもんね。

○委員長（阿久津則男君） 議長どうですか。

○議長（関 誠一郎君） いいんじゃないですか。こういうのはね。

私も進行していて、討論、討論、討論でいくよりは、このほうが分かりやすい。

○委員（三村孝信君） 何の討論かなってね。いいと思いますよね。

○副委員長（小唄 孝君） じゃ、6月議会からやるか。

○委員（三村孝信君） とにかくやってみましょうよ。

○委員長（阿久津則男君） じゃ、これも、今定例会からね。直すということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（小唄 孝君） まち戦課長、ちょっとどこの誰に言われたんだか分からないんだけど。何か難癖みたいに、ちょっと。

うちの町長っていうのは外部の会議に参加率が低いの。おたくの町長あんまり出てこないよねなんて言われたから。ちょっとそこら辺今日議運だから聞こうかなと思って。そういう難癖っていうか、そういう形で。なんか外部の会議が出席率が悪いような話言われたんだけど、それは本当の話。

○委員長（阿久津則男君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 突然の話であれなんですけれども。

ほぼほぼ欠席ということもないんですけれどもね。何かとかぶっているときには、やっぱり優先順位でこう行きますけれども。それはちょっと確認はしてみます。

○副委員長（小唄 孝君） かぶっているときには副町長あたり出すとか、やっぱりきちんと手配しないで、突然休んでいるとやっぱり、そういう形でちょこっと行き会ったときに。今日あたり。なんだおたくの町長出席率が悪いななんて言われちゃうと、やっぱり町の代表者がそういう会議を。これ中核都市なんかは会議に出ているの。ちゃんと。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） これは間違いなく私が乗せていきますので、間違いなく連れて行っています。

○副委員長（小唄 孝君） 出ていない会議があるみたいで。そういう。

○委員（三村孝信君） でも、私もね、小唄副委員長が言うようにね。広域、水戸広域とかさ、笠間広域に出て、町長来ているの少ないよ。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） ああ、そうですか。

○委員（三村孝信君） 水戸市長とかちゃんと来ているし、笠間だって来ているけど。

○委員（加藤木 直君） 共済は1回見たかな。

○委員（三村孝信君） そんなもんでしょ。

○副委員長（小唄 孝君） やっぱり出ていないんだ。

○委員（猿田正純君） 水戸市の市長なんかは毎回参加してるよ。

- 委員（三村孝信君） 水戸市だってね、茨城町だってね、ちゃんと来ているよ。
- 委員（加藤木 直君） あんなに忙しいところなのにね。
- 委員（三村孝信君） うちのほうは課長が座ってるんだよ。そこへ。前の席へ。副管理者のところへ。だからそりゃやっぱりね。
- 副委員長（小坏 孝君） 秘書課で、ちょっと各課聞いて、その出席率のあれ、ちょっと欠席しているやつを、ちょっと報告もらっていいですか。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） 報告というよりもちょっと調べてみます。
- 副委員長（小坏 孝君） やっぱりそういうの。やっぱり不愉快に聞こえるからね。おたくの町長出席率悪いねなんて言われちゃうと、気持ちよく葬式に顔出してるのに。そういう形で言われちゃうと、やっぱり気分害しちゃう。ほかの議員さんも同じだと思うから。やっぱり出るやつはきちんと出て、代理は代理で。出られないなら代理を出すとか。
- 委員長（阿久津則男君） 確かにね、笠間広域とかも欠席していたよね。だから、今小坏副委員長言ったように、代理でもね、必ず出さないとまずいよ、これはね。職員は職員で行っていると思うから。だから町長の席もあるだろうから、それは副町長がね、当然行かなくちゃまずいからね。
- 副委員長（小坏 孝君） あまり出ないなら減俸しなきゃなんないな。
- 委員（加藤木 直君） 来的时候は、遅くなるからギリギリ来るんですよ。来るの。
- 副委員長（小坏 孝君） 何なら葬式なんかも、この間あたり、終わってから来て、指名焼香だなんてやってもらってなんて言ってるから。やっぱり良くねえよな。
- 委員（三村孝信君） 控室が嫌いなんだよ。上遠野 修は控室で孤立しちゃうから。相手にされないもので、よっぽど居場所が悪いんだな。
- 副委員長（小坏 孝君） ああ、そうなんだ。
- 議長（関 誠一郎君） 私からも1件言いますけれども。いろんな審議ってありますよね。町長はね、いつも時間ぎりぎりか遅れるか。5分前には来てください。それは町長に言ってください。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） はい。
- 議長（関 誠一郎君） あれ、目立つから遅れて来るんだか何だか分かんないけども。
- 委員（藺部 一君） それは。
- 議長（関 誠一郎君） いつもそう。遅い。
- 副委員長（小坏 孝君） 総務課長の指導が悪いのか。
- 議長（関 誠一郎君） それはまち戦が町長に注意して。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） 分かりました。
- 副委員長（小坏 孝君） でも、何、昨日あたり予防接種のところで、にこにこしてやっているなんて言って、年寄り、何だあんまり気持ちよくねえななんて、ワクチン接種や

ったからなんていって、町長にいられると気持ちよかねえなんて言う人もいるから、あれ。
やる仕事あると思うからちょっと。

○委員（猿田正純君） 今日、桂のほうに行っているんですか。

○総務課長（山口成治君） 今日、桂公民館の予定ですね。

○副委員長（小塚 孝君） 陣頭指揮でやってるんですか。

○委員（猿田正純君） 町長行っているんですか。

○総務課長（山口成治君） 分らないです。そこは。

○副委員長（小塚 孝君） 陣頭指揮でやってるみたいだったよな。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 多分、予定が入っていなければ行っていると思います。

○委員（藺部 一君） 行ってるの。

○委員長（阿久津則男君） 河原井委員。

○委員（河原井大介君） 昨日、私も常北保健センターに行ったんですけども、町長頑張って、椅子こちらですよなんて、おじいちゃん、おばあちゃんたちに一生懸命言っつけてらっしゃって。

これねちょっと、いささか。彼は医療従事者じゃないんですよ、もう。ですよ。どっちですか。医療従事者ではありますか、ないですか。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 私ですか。

○委員（河原井大介君） はい。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 多分、医療従事者ではないと思います。

○委員（河原井大介君） ないですよ。それで、もう1点なんですけれども。医療従事者じゃない。これは私一般質問でもやろうと思っていたんですけども、先にちょっとお伝えしたほうが、フェアかなと思うんですけども。

結局、ワクチンを打ったとしても、感染しないというわけではないですよ。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません。コロナのことをちょっと聞かれても、私も返答のしようがないというのが正直なところです。すみません。

○委員（河原井大介君） ここ大事なところなんです。秘書課として町長のスケジュールを、見に行くことをスケジュール表に入っているんですか。

○委員長（阿久津則男君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 秘書課として、秘書担当としては町長のスケジュールは全て把握はしてございます。

○委員（河原井大介君） 違う違う。行くようなスケジュールになっているんですか。1日。陣頭指揮というか。接種会場に。

○委員長（阿久津則男君） 課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） その、大きな会議とか、そういうものについては

スケジュールの中に入っていますけれども、それ以外のものについては、どこどこにも行くというものは今入ってございませんので、行く場合にはひと声かけていただいて、行っているような形になっていると思います。

○委員（河原井大介君） ちょっとここで1回まとめますけど。

医療従事者でない人間が、ワクチンを接種したところで感染するかもしれない。首長という立場の人間が、しかも秘書課の管理していない中において、もし感染する可能性もあるかもしれない。

今回、報道で、結局、結論から言うと、町長が受けなければならない理由は、唯一無二の存在で、陣頭指揮以上に、町の行政の滞りを、失敗しないように、要は問題が起きないように受けたという設定なんですよね。こないだの全協では。にもかかわらず、なぜ陣頭指揮というか、感染が、PCR検査みんなしている人が来るわけじゃないですよ。陣頭指揮を執るということに対して、感染のリスクというのは100%ないんですか。

だから、唯一無二の存在だから受けたワクチンを、受けた接種した人物が、なぜその現場に行かなきゃいけなくて、パフォーマンスをしなきゃいけないのかなど。行っている理由はどういう理由ですか。秘書課として。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません。秘書課として問われても、その辺のところは大変申し訳ないんですが、私も答えるあれを持っていません。

ただ、一言言えることは、昨日から実際に高齢者始まったわけですね。そうした中で、どのような状況で進んでいるかという確認のためにも、本部長として行っているのではないかなというふうに私のほうは、個人的には認識しているところですので。それ以外のものについては、私もちょっと答えられませんので、すみません、お許しいただきたいと思います。

○委員長（阿久津則男君） 河原井委員。

○委員（河原井大介君） 違う違う。ポイントが全然違います。

行かないようにしてくださいというふうに危機管理の観点から、総務課も含め、まちづくり課の人たちが、町長、あなたは行かないでください。万が一があると大変ですからと止めていらっしゃるんですか、止めていないんですか。

○副委員長（小坏 孝君） それは必要だっぺ。

○委員長（阿久津則男君） 課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 新聞等でも、町長の口から話が出たかと思えますけれども、町長は本部長という立場でも打ったということも話しておりますので、その辺のところでは、確認する、真に、本人が本部長として行っているのは、我々もちょっと止められないかなというふうには考えてございます。

以上です。

○委員（河原井大介君） そうしたら別にコロナに感染しても構わないということですよ

ね。危機管理の観点ですよ。

○委員長（阿久津則男君） これあとは一般質問でやってくださいよ。本人、町長に。答弁しようがない。

○副委員長（小坏 孝君） ちょっと、あと1点。町内の人から話が出たんだけど。

町長の運転手、今の時代、女とか男とかいう差別はよくないと思うんだけど、女性の運転手を町長の運転手に今起用しているの。

○委員長（阿久津則男君） 課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） これについても、私が去年、まち戦課長になったときには、そういういろいろな問題もあるという中で、再任用の人でも運転手にしてくれと、運転手として雇えないのであれば、再任用の方もこれから出てくるんで、再任用の人に、運転手をお願いしてはどうでしょうかという提案もしました。

そうした中でも、いろいろありまして、男性、女性、今、確かに女性が運転していることも承知はしています。なるべく男性が運転するように心がけていきたいとは思いますが、そういう場合もございまして。

秘書グループ、女性2人、男性1人なものですから、その辺のところでも女性が運転するという場合も生じているのは事実であります。

以上です。

○副委員長（小坏 孝君） 町内からね、その女性の運転手はよくないんじゃないのっていう、やっぱり話が出ているから、そこら辺もやっぱり極力、そういう話も聞いてやってください。

以上。

○委員長（阿久津則男君） それでは、執行部の方々、退席して結構でございます。

大変お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（阿久津則男君） それでは会議を再開いたします。

視察研修ということなんですが、去年はコロナの関係で中止にいたしました。今年度、この議会運営委員会の視察研修をどうするかということで、皆様方のご意見を聞きたいと思います。どうしますか。

○副委員長（小坏 孝君） 行きましょう。

○委員（三村孝信君） 行くか行かないかでしょ。

○委員長（阿久津則男君） 取りあえず、行くか行かないか。

○委員（三村孝信君） これ、やったほうがいいんじゃないですか。

ワクチンあるからさ。これあんまりね、籠もっててはだめよ。

○委員長（阿久津則男君） あとはね、今言ったワクチン打ってからの時期となると、10月か11月かなんですが、そこに4つの団体が集中しちゃうと思うんですよ。広報委員会と

議運と。

○副委員長（小坏 孝君） 全体でやっちゃってもいいんじゃないの。

○議長（関 誠一郎君） やはり、改選時期ですから、全体でやってもいいかと思います。

○委員長（阿久津則男君） 全体で1回。

○副委員長（小坏 孝君） 何回も行くはずだから。

事務局も何回も行くのは危険だから行かせるのも。だから1回にしちやったらいいんじゃないか。

○委員長（阿久津則男君） それはあれですよ。議運ではそういう考えだけれども、各委員会もね、話聞かなくちゃならないでしょうから。

議運としては、今年最後ですから全体で1回やればいいんじゃないかということですが、どうでしょう。

○委員（河原井大介君） その場合は、2泊ぐらい。

○委員（三村孝信君） ホテル業界とか、観光バスもそうだけど、それを使うのもね、それは我々の役目でもあるよ。

○副委員長（小坏 孝君） そうだよ。

○委員（三村孝信君） あんまりあれでは。命がけで行きましょう。

東京は。東京。東京行こうよ。

○副委員長（小坏 孝君） 行くことにして、その時期によって判断しようよ。

○委員長（阿久津則男君） 今、小坏副委員長からも話がありましたが、実施するという方向で。あとは各委員会とも話し合いをしながら。

○委員（三村孝信君） 世の中の雰囲気も変わるでしょ、ね。

○委員長（阿久津則男君） 今年は実施するというので、そのようにしたいと思いますので。

あとは各委員会ともね。相談しながら。

閉 会

○委員長（阿久津則男君） 以上で、当委員会に付託されました全議案につきまして審議を終了いたします。

ここで、閉会に当たりまして、小坏副委員長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

○副委員長（小坏 孝君） 長時間にわたりまして議会運営委員会ご苦労さまでございました。今度の金曜日は全員協議会ですので、コロナ、はやりのコロナなんかにかからないように体調を万全にして全協を迎えていただきたい。また、定例会もお願いいたしまして閉会といたします。本日はご苦労さまでございました。

午後 3時02分閉会